

BARCOS

2022年9月5日

各位

会社名 株式会社バルコス
(コード番号 7790 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 山本 敬
問合せ先 執行役員管理部長 佐伯 英樹
TEL 0858-48-1440
URL <https://www.barcos.jp/>

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催 並びに付議議案の決定に関するお知らせ

当社は、2022年9月2日の取締役会書面決議において、下記のとおり、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という）招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について本日決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2022年9月20日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年9月20日（火）
- (2) 公告日 2022年9月5日（月）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.barcos.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時
2022年10月6日（木） 午前10時
- (2) 開催場所
鳥取県倉吉市中江48番地1 本社1階会議室
- (3) 付議議案
定款一部変更の件

3. 本臨時株主総会の付議議案について

当社の今後の事業内容の多様化に備えるため、現行定款第2条に定める事業の目的を追加するものであります。

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の各号に記載する業務を営むことを目的とする。 (1～5、条文省略) <u>(新 設)</u> <u>(新 設)</u> <u>6.</u> 上記各号に附帯関連する一切の業務	(目 的) 第2条 当社は、次の各号に記載する業務を営むことを目的とする。 (1～5、条文省略) <u>6. 食料品の製造、企画及び販売</u> <u>7. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u> <u>8.</u> 上記各号に附帯関連する一切の業務

以上